

経営コンサルタント派遣事業に関する募集要項

第1 目 的

経営コンサルタントによる、「ほっとはあと製品」等の事業に関する経営診断および助言を受けることで売上を向上させ、障害のある方々の工賃増額の推進に資することを目的とする。

第2 主 催

本事業は、京都府の委託に基づき、特定非営利活動法人京都ほっとはあとセンター（以下「センター」という。）が実施するものとする。

第3 実施方法

センターは、この要項を京都府内の指定障害福祉サービス事業所（以下、「施設」という）に提示・募集の上、経営コンサルタント派遣を決定した施設に対して、社団法人中小企業診断協会京都支部に対し、中小企業診断士の派遣を依頼する。

第4 実施内容

原則として、下記の方法による実施とする。

中小企業診断士による訪問（3回）により、「ほっとはあと製品」等の事業に関する経営診断を実施し、工賃向上につながるための助言・アドバイスを行う。

1・2回目 ヒアリング・調査

3回目 診断結果に関する報告（診断結果を書面にて提示）

ただし、診断士の施設訪問調査にあたっては、施設長等責任者が立ち会うことを基本とする。

なお、より詳細な診断を希望する場合は、あらかじめセンターと協議するものとする。

第5 実施期間

本事業は、平成26年6月～平成27年2月末日の間に実施する。

第6 対象経費

経営コンサルタント派遣にかかる費用は、センターが負担する。

第7 募集等

1 対象施設

- 1) 工賃向上計画を策定している就労継続支援B型事業所
- 2) 工賃向上計画を策定している就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センター

2 対象事業

下記の事業目的をめざす事業所とし、本年度は2事業所を対象とする。

- ① 施設全体で経営コンサルタントによる診断結果を受けとめ、商品力・販売力強化に取り組み、継続的な売上増と工賃向上の実現を目指す。
- ② 経営診断に基づく適切な助言・アドバイスにより、新規事業や新商品開発、販路の開拓・拡大構想の具体化を目指す。

3 募集方法

診断を希望する施設は、所定の申請書に必要事項を記入のうえセンターへ送付する。

4 募集締切 平成25年5月15日（木）

第8 派遣の決定等

センターは申請書の内容に基づき選考を行い、派遣決定した施設に対して実施予定日1ヶ月前までに文書にて通知する。

第9 報 告

診断を受けた施設は、事業終了後、センターに本事業に関わる報告（成果等その後の経過など）を提出しなければならない。

【本件に関する申し込み、問い合わせ窓口】

特定非営利活動法人 京都ほっとはあとセンター

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町 375 ハートピア京都 7 階

TEL：075-255-0355 FAX：075-255-0366 （担当：芝田）